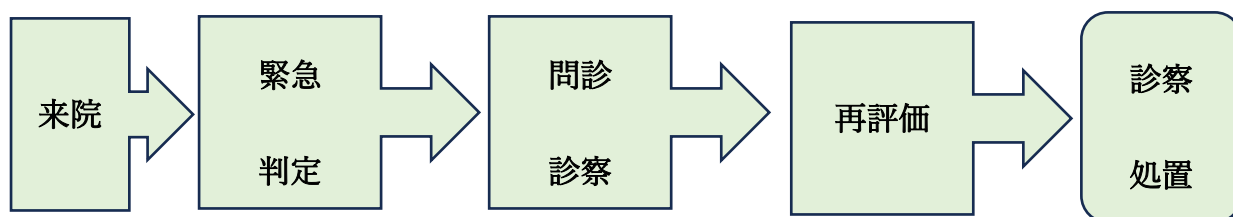


院内トリアージ実施体制加算について

当院では夜間・休日または深夜に受診された患者様（救急車等で緊急搬送された方を除く）に対して、来院後速やかに緊急性について判断した場合、診療にかかる料金に「院内トリアージ実施体制加算」を算定しております。患者様の緊急性を把握し、緊急度の高い患者様を優先して診察します。患者様の緊急度・重症度に応じて受付及び診察の順番が異なる場合がございますので、ご了承ください。

《受診の流れ》



《判定基準》（JTAS 基準に準拠）

レベル1 (蘇生)	直ちに診療・治療が必要	心停止 重症外傷 痙攣持続 高度な意識障害 重篤な呼吸障害 など	治療の継続
レベル2 (緊急)	10分以内に診察が必要	心原性胸痛 激しい頭痛、腹痛 中等度の意識障害 抑うつ、自傷行為 など	15分毎の再評価
レベル3 (準緊急)	30分以内に診察が必要	症状のない高血圧 痙攣後の状態(意識は回復) 変形のある四肢外傷 中等度の頭痛、腹痛 活動期分娩 など	30分毎の再評価
レベル4 (低緊急)	1時間以内に治療が必要	尿路感染症 縫合を必要とする創傷(止血済み) 不穏状態 など	1時間ごとの再評価
レベル5 (非緊急)	2時間以内に診察	軽度のアレルギー反応 縫合を要さない外傷 処方、検査希望 など	2時間毎の再評価